本 別 町 農 業 委 員 会 第 3 4 回 総 会 議 事 録

自 令和5年 3月30日

至 令和5年 3月30日

本別町農業委員会

第34回本別町農業委員会総会議事録								
開催日時 令和 5 年 3月 30 日 (木曜日)								
開催場所	本別町役場 3階会議室							
開会及び	開会	令和	5 年 3月	30日	午後	後 3時0	0分	
閉会日時	閉会	閉 会 令和 5 年 3月 30日 午後 3時40分						
	議席	委	員 名	出欠	議席	委員	. 名	出欠
出 席 委 員 (1 5名)	1番	川初	光 章	0	9番	大和田	和盛	0
	2番	牧田	安史	0	10番	斎	等	0
	3番	高橋	秀 和	0	11番	井 出	英 彦	0
	4番	岡本	昌久	0	12番	福田	博 明	0
	5番	牛 渡	広 和	0	13番	山下	博 志	0
	6番	齊藤	一成	0	14番	荒	哲 弘	0
	7番	河 野	— 紀	0	15番	中野	康 夫	0
	8番	石山	ひろのり	0				
職務のため出席 事務局長高橋 優 した者の職名 主 査原 英樹 主 事中野慎吾								
議	長	会長	女 田 安	史				
議事録署名	1 委 員		福田 山下	博明 委博志 委				

第34回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程 1		議事録署名委員の指名 12番 福田博明委員 13番 山下博志委員
日程2	報告第1号	現況確認願いについて
日程3	報告第2号	令和5年度本別町農業委員会関係予算について
日程4	議案第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程5	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程6	議案第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
日程7	議案第4号	本別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の制定について

日程8 議案第5号 農業委員会による最適化活動の推進等について

日程9 議案第6号 職員の任免について

閉会宣言

第34回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言

(午後3時00分)

牧田議長

本総会の開催にあたり、委員の皆様におかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただ今から、第34回本別町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は 15名です。よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。

日程1

議事録署名委員の指名

牧田議長

議事録署名委員を指名いたします。

議事録署名委員は、会議規則第14条により、12番福田博明委員、13 番山下博志委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

日程2

報告第1号 現況確認願について

牧田議長

報告第1号「現況確認願について」を議題とします。はじめに1番について報告します。事務局より報告内容の説明を求めます。

中野主事

報告第1号、現況確認願について。次のとおり、現況確認申請があったので確認の上報告する。令和5年3月30日、本別町農業委員会会長。

番号1番、所在・地番 ●●●78番6、地目、登記 原野、現況 山林、面積13,199㎡外3筆、計34,420㎡。判定地目 利用状況ともに牧場、所有者 ●●●氏、●●●。以上です。

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

牧田議長

報告第1号1番について報告いたします。3月10日に、わたし岡本と、

岡本委員長

斎委員、井出委員、中野委員の4名で調査をしてまいりました。本申請地の現況地目は山林及び雑種地になっていますが、牧場であると確認した

ので報告いたします。

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告

牧田議長

に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。

牧田議長 次に2番について報告します。事務局より報告内容の説明を求めます。

番号2番、所在・地番 ●●●72番4、地目、登記 畑、現況 雑種地、

中野主事 面積 7,570 m²、判定地目 利用状況ともに牧場、所有者 ●●●氏、●

●●。以上です。

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

牧田議長 2番について報告いたします。調査日・調査委員は、報告第1号1番と

岡本委員長 同じです。本申請地の現況地目は雑種地になっていますが、牧場である

と確認したので報告いたします。

(ありませんと呼ぶ者あり)

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告

牧田議長 に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

質問がないようですので、報告第1号2番はこれで報告済みとします。

牧田議長

日程3 |報告第2号 令和5年度本別町農業委員会関係予算について

牧田議長 報告第2号「令和5年度本別町農業委員会関係予算について」を議題

| とします。 事務局より報告の内容の説明を求めます。

原主査 報告第2号 令和5年度本別町農業委員会関係予算について。令和5年度農業委員会関係予算が議会において可決されたので下記のとおり

報告する。令和5年3月30日、本別町農業委員会会長。

ほとんど昨年と同じような考え方で積算させていただいたのですが、まず、主な所で、歳入 款15款 道支出金ですが、予算算定時点の令和4年度の決算見込額から算定し、増額しております。款20款 諸収入の農業者年金受託料につきましても、該当年度の前々年度の実積を基に算定する事になっておりまして、こちらもその実積に基づきまして、減額となっております。続きまして、歳出ですが、こちらもほぼ前年並みで、積算させ

ていただいている所でありますが、1節 報酬、10節 需用費の参考図書 と被服費について、農業委員の改選に伴う増額となっています。以上で す。

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みとします。

日程4

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

牧田議長

議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。はじめに1番について提案します。 本件は●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により●●● 委員の退席を求めます。

(●●●委員退席)

牧田議長

事務局より提案内容の説明を求めます。

中野主事

議案第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和5年3月30日、本別町農業委員会会長。 議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡日まで、6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。

番号1番、所在地番 ●●●129番6、地目 登記・現況ともに畑、面積 33,544㎡外1筆、計81,814㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●● 氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は令和5年 2月17日です。以上です。

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり

承認することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。したがって、議案第1号1番は提案のとおり承認されました。ここで●●●委員の復席を許可します。

(●●●委員復席)

牧田議長

次に2番から6番について、提案します。事務局より提案内容の説明を 求めます。

中野主事

番号2番、所在地番 ●●●254番3、地目 登記・現況ともに畑、面積 1,980㎡外2筆、計15,680㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●● 氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は令和5年 2月10日です。

番号3番、所在地番 ●●●19番7、地目 登記・現況ともに畑、面積3 7,262㎡外4筆、計135,201㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●● 氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は令和5年 2月10日です。

番号4番、所在地番 ●●●5番1、地目 登記・現況ともに畑、面積 7,843㎡外12筆、計160,555㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ● ●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は令和5 年2月10日です。

番号5番、所在地番 ●●●39番1、地目 登記・現況ともに畑、面積 2,728㎡外2筆、計13,683㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●● 氏 ●●●、開約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は令和5年 2月10日です。

番号6番、所在地番 ●●●35番4内、地目 登記・現況ともに畑、面積9,896㎡外2筆、計16,826㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ● ●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は令和5年3月10日です。以上です。

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番から6番は提案 のとおり承認することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。したがって、議案第1号2番から6番は提案のとおり承認されました。

日程5

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

牧田議長

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。はじめに1番から5番について、提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

中野主事

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について下記のとおり提出があったので許可の可否について議決を求める。令和5年3月30日、本別町農業委員会会長。農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。

番号1番、賃貸借、 所在地番 ●●●287番2内、地目 登記・現況ともに畑、面積6,994㎡外2筆、計27,972.86㎡、貸主 ●●●氏 ●● 、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は非農家のため及び経営規模

拡大のためとなっています。

番号2番、賃貸借、 所在地番 ●●●201番5、地目 登記・現況ともに畑、面積29,752㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●

●、申請理由は稼働力軽減のため及び経営規模拡大のためとなっています。

番号3番、賃貸借、 所在地番●● 254番3、地目 登記・現況ともに 畑、面積1,980㎡外2筆、計15,680㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主

●●●氏 ●●●、申請理由は借主の法人化のため及び経営規模拡大のためとなっています。

番号4番、賃貸借、 所在地番 ●●●19番7、地目 登記・現況ともに畑、面積37,262㎡外4筆、計135,201㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は借主の法人化のため及び経営規模拡大のためとなっています。

番号5番、賃貸借、 所在地番 ●●●5番1、地目 登記・現況ともに 畑、面積7,843㎡外12筆、計160,555㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、 借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は借主の法人化のため及び経営規模拡大のためとなっています。以上です。

次に調査委員長から調査結果について報告を願います。

牧田議長

岡本委員長

議案第2号1番から5番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。

牧田議長

牧田議長

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案 に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番から5番は提案 のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

牧田議長 したがって、議案第2号1番から5番は提案のとおり決定されました。

次に6番について提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

番号6番、使用貸借、 所在地番 ●●●243番12、地目、登記 牧

中野主事 場、現況 畑、面積676㎡外19筆、計121,855.37㎡、貸主 ●●●

- 6 -

氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は借主の法人化のため 及び経営規模拡大のためとなっています。以上です。

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

牧田議長

(ありませんと呼ぶ者あり)

質問がないようですのでお諮りします。議案第2号6番は提案のとおり 決定することに異議ありませんか。

牧田議長

(ありませんと呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号6番は提案のとおり決定されました。

牧田議長

日程6

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

牧田議長

議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。はじめに1番から6番について、提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

原主査

議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和5年3月30日、本別町農業委員会会長。

番号1番、賃貸借、所在地番 ●●●333番9、地目、登記・現況ともに 畑、面積506㎡外6筆、計58,345㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類 賃借権、法律関係 賃貸借、始期 令和5年3月31日、終期 令和10年1月29日、期間 4年10ヵ月、金額年271,880円。

番号2番、賃貸借、所在地番 ●●●289番2、地目、登記・現況ともに 畑、面積13,634㎡外8筆、計67,924㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借

主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期、終期、期間は番号1番と同じです。金額 年269、880円。

番号3番、賃貸借、所在地番 ●●●96番3内、地目 登記、原野、現況 畑、面積20,867㎡外3筆、計65,759㎡、貸主 ●●●氏 ●● 氏 ●● 、 付主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期は番号1番と同じです。終期 令和10年3月30日、期間 5年、金額 10a当り9,820円。

番号4番、賃貸借、所在地番 ●●●234番1、地目 登記・現況ともに 畑、面積9,917㎡外8筆、計121,903㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借 主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期、終期、期間は 番号3番と同じです。金額 10a当97,480円。

番号5番、賃貸借、所在地番 ●●●117番1内、地目 登記・現況ともに畑、面積46,886㎡外5筆、計121,865㎡、貸主 ●●●氏 ●● 氏 ●● 、 借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期、終期、期間は番号3番と同じです。金額 10a当り11,000円。

番号6番、賃貸借、所在地番 ●●●442番2内、地目 登記・現況ともに畑、面積11,000㎡外1筆、計16,000㎡、貸主 ●●●氏 ●● 氏 ●● 、利用権の種類、法律関係、始期、終期、期

ただ今、事務局から説明がありましたが、この提案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

間は番号3番と同じです。金額 10a当り3,000円。以上です。

牧田議長

(ありませんと呼ぶ者あり)

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番から6番は提案 のとおり決定することに異議ありませんか。

牧田議長

(ありませんと呼ぶ者あり)

「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号1番から6番は提案のと おり決定されました。次に7番について、提案します。本件は●●●委員

に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定のより●●●委員の退席を求めます。

(●●●委員退席)

事務局より提案内容の説明を求めます。

牧田議長

原主査

況 畑、面積307㎡外5筆、計67,887㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借 主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期は番号3番と同じ です。終期 令和15年3月30日、期間 10年、金額 10a当り7,000 円。以上です。

番号7番、賃貸借、所在地番 ●●●441番4、地目、登記 山林、現

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

牧田議長

(ありませんと呼ぶ者あり)

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号7番は提案のとおり 決定することに異議ありませんか。

牧田議長

(ありませんと呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第3号7番は提案のとおり決定されました。ここで●●●委員の復席を許可します。

牧田議長

(●●●委員復席)

次に8番から14番について、提案します。事務局より提案内容の説明 を求めます。

牧田議長

番号8番、賃貸借、所在地番 ●●●362番2内、地目、登記 原野、 現況 畑、面積5,824㎡外1筆、計41,024㎡、貸主 ●●●氏 ●●

原主査

●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期、終期、期間は番号3番と同じです。金額 10a当94,300円。

番号9番、賃貸借、所在地番 ●●●133番1、地目 登記・現況ともに 畑、面積49,582㎡外2筆、計65,401㎡、貸主 ●●●氏、借主 ●● ●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期、終期、期間は番号3番と 同じです。金額 10a当99,400円。

番号10番、賃貸借、所在地番 ●●●159番2内、地目 登記・現況ともに畑、面積6,155㎡外1筆、計38,645㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期、終期、期間は番号3番と同じです。金額 10a当97,300円。

番号11番、賃貸借、所在地番 ●●●169番2、地目、登記 田、現況 畑、面積4,449㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●● 氏 ●● 氏 ●● 氏 ●● まる ● まる ● まる ●● まる ● まる ●● まる ● まる ●● まる ● まる

番号12番、賃貸借、所在地番 ●●●182番12、地目、登記 田、現況 畑、面積3,384㎡外3筆、計12,888㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、 借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期、終期、期間は番号3番と同じです。金額 10a当り3,000円。

番号13番、賃貸借、所在地番 ●●●186番1、地目、登記 田、現況 畑、面積1,786㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●● 氏 ●● 氏 ●● の の 、利用権の種類、法律関係、始期、終期、期間は番号3番と同じです。 金額 10a当95,800円。

番号14番、賃貸借、所在地番 ●●●35番4内、地目 登記・現況ともに畑、面積9,896㎡外2筆、計16,826㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期は番号3番と同じです。終期 令和9年4月26日、期間 4年、金額 10a当り7,790円。以上です。

ただ今、事務局から説明がありましたが、この提案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

牧田議長

(ありませんと呼ぶ者あり)

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号8番から14番は提案 のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号8番から14番は提案の とおり決定されました。

牧田議長

日程7

議案第4号 本別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関す る指針の制定について

牧田議長

議案第4号「本別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の制定について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。

原主查

議案第4号本別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の制定について、本別町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針、平成29年12月27日制定の一部を次のとおり改正するものとする。令和5年3月30日、本別町農業委員会会長。1、基本的な考え方中、「「農業委員会事務の実施状況等の公表について」に基づく「目標およびその達成に向けた活動計画」」を「「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づく「最適化活動の目標の設定等」」に改める。2、遊休農地の発生防止・解消についてに「(3)評価」項目を追加する。3、担い手への農地利用集積について中、(2)方法に、「「地域計画」の作成と見直しに主体的に取り組む。」を追加する。また「(3)評価」項目を追加する。以上です。

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この提案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第4号は提案のとおり決定 することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

「異議なし」と認めます。したがって、議案第4号は提案のとおり決定されました。

日程8

議案第5号 農業委員会による最適化活動の推進等について

牧田議長

議案第5号「農業委員会による最適化活動の推進等について」、を議題とします。事務局より提案の内容の説明を求めます。

原主查

議案第5号農業委員会による最適化活動の推進等について、農業委員会による最適化活動の推進等について、令和4年2月2日付け農林水産省経営局長通知、に基づき、毎年度最適化活動の目標を設定し、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について点検・評価を義務づけられましたので、別紙様式1、令和5年度最適化活動の目標の設定等案について審議されたい。令和5年3月30日、本別町農業委員会会長。

令和5年度最適化活動の目標の設定等案につきまして、29ページを お開きください。農業委員会の状況につきましては、令和4年度末と同じ 数字でして、令和5年4月1日時点での各統計に基づいた数字となってお ります。

続きまして、30ページをごらんください。II 最適化活動の目標、1最適化活動の成果目標につきまして、(1) 農地の集積につきましては、令和4年度の集積結果と同じ数字となっております。②目標につきましては、集積の目標年度につきましては、指針を定めておりまして、現在の指針により令和5年度としております。指針の中で、集積率85%を目指すとしておりますので、85%を目標としていただきました。今年度の新規集積面積4haとしまして、今年度末の集積面積10,750haと記載させていただいてございます。(2) 遊休農地の解消につきましては、現状16haの遊休農地が残っております。解消に向けましては、相続等の問題が原因から、中長期的に指導して行く必要がございます。(3) 新規参入の促進としまして、①はここ三年間の実積となっております。目標の方につきましては、令和元

度から令和3年度の基盤強化と3条を合わせた権利移動面積の平均の一 割以上を新規参入者の目標面積と設定しなさいということになっておりま して、67. 1ha としているところでございます。

続きまして、2最適化活動の活動目標につきましてですが、最適化活動を行う農業委員の人数をみなさん全員の15人、1人当たりの活動日数を月5日とさせていただいているところでございます。(2)活動強化月間の設定目標としましては、3回以上設定しなさいすることとなっておりまして、当委員会としましては、10月から12月頃、秋の利用調整の時期となってくると思いますので、3ヵ月間を強化月間として設定させていただいているところでございます。(3)新規参入相談会への参加目標ですが、担い手育成センターの方で、例年、新規参入フェア等に参加しているのですが、その中で11月に東京で行われる新農業人フェアという新規就農者向けの説明会へ参加を予定させていただいたところでございます。以上です。

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり決定 することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

「異議なし」と認めます。したがって、議案第5号は提案のとおり決定されました。

ここで、追加議案を提出致します。追加議案書を配布しますので、暫時休憩致します。

(議案書配布)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程9

議案第6号 職員の任免について

牧田議長

議案第6号 職員の任免について、を議題とします。はじめに1番につ

いて、提案します。本件は髙橋事務局長に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定を準用して、髙橋事務局長の退席を求めます。

(髙橋事務局長退席)

牧田議長

事務局より提案内容の説明を求めます。

原主查

議案第2号、職員の任免について。農業委員会等に関する法律第26 条第3項の規定により、下記のとおり職員の任免について審議を求める。 令和5年3月30日、本別町農業委員会会長。

番号1番、職氏名、事務局長 髙橋優、任免文、本別町職員の定年等に関する条例に基づき退職とする。発令年月日、令和5年3月31日、以上です。

牧田議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行いま す。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第6号1番は提案のとおり 承認することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

「異議なし」と認めます。したがって、議案第6号1番は提案のとおり承認することに決定されました。ここで、髙橋事務局長の復席を許可します。

(髙橋事務局長復席)

牧田議長

次に2番について、提案します。本件は中野主事に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定を準用して、中野主事の退席を求めます。

(中野主事退席)

牧田議長

事務局より提案内容の説明を求めます。

原主查

番号2番、職氏名、主事 中野慎吾、任免文、本別町に出向を命ずる。 発令年月日、令和5年4月1日、以上です。

牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行い
	ます。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第6号2番は提案のとおり
	承認することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第6号2番は提案のとおり承認
	することに決定されました。
	ここで、中野主事の復席を許可します。
	(中野主事復席)
牧田議長	次に3番について、提案します。
	事務局より提案内容の説明を求めます。
原主査	番号3番、職氏名、舛舘憲、任免文、職員に任じ事務局長を命ずる。発
	令年月日、令和5年4月1日、以上です。
牧田議長	只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行いま
	す。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第6号3番は提案のとおり
	承認することに決定することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第6号3番は提案のとおり承認
	することに決定されました。次に4番について、提案します。本件は原主
	査に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定を
	準用して、原主査の退席を求めます。
	(原主査退席)
牧田議長	事務局より提案内容の説明を求めます。
中野主事	番号4番、職氏名、主査 原英樹、任免文、事務局次長を命ずる。発令

	年月日、令和5年4月1日、以上です。
牧田議長	只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行いま
	す。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第6号4番は提案のとおり
	承認することに決定することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第6号4番は提案のとおり承認
	することに決定されました。ここで、原主査の復席を許可します。
	(原主査復席)
牧田議長	次に5番について、提案します。事務局より提案内容の説明を求めま
	す。
原主査	番号5番、職氏名、太田弦、任免文、職員に任じ事務局副主査を命ず
	る。発令年月日、令和5年4月1日、以上です。
牧田議長	只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行いま
	す。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第6号5番は提案のとおり
	承認することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第6号5番は提案のとおり承認
	することに決定されました。
	以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。
	これで会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。
	午後3時40分終了する。

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 5 年 3 月 30 日

議 長 牧 田 安 史 ⑩

署名委員 福田博明 ⑩

署名委員 山 下 博 志 ⑩